



凡 例 (1) 周知の埋蔵文化財包蔵地（周知の埋蔵文化財包蔵地の内、は文化財保護法第93条に基づく届出が省略可能な範囲）
(2) 可能性地（埋蔵文化財が発見される可能性の高い地区）